



社会福祉法人  
**福岡市社会福祉協議会**

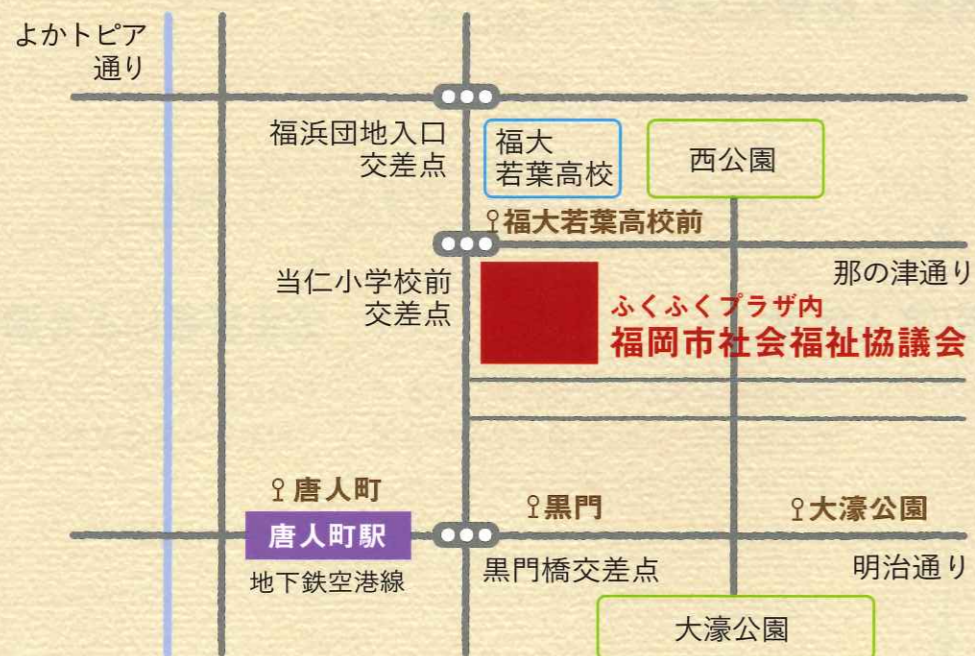
〒810-0062 福岡市中央区荒戸3-3-39 ふくふくプラザ4階

終活サポートセンター

TEL **092 - 720 - 5356**

FAX **092 - 751 - 1509**

【受付時間】月～金(祝日・年末年始を除く) 9:00～17:00



市営地下鉄 空港線

● 唐人町駅4番出口 徒歩約7分

西鉄バス

- 福大若葉高校前バス停 すぐ
- 黒門バス停 徒歩約5分
- 唐人町バス停 徒歩約7分
- 大濠公園バス停 徒歩約10分

このパンフレットは、本事業への遺贈によって作られています。

わたしたちに  
ご相談ください。

私らしく、終わり方も  
自分の意思で  
決めておきたい…。



身寄りがいないから  
この先不安で…。

高齢者のみなさまが  
安心して生活できるよう支援します。

福岡市社会福祉協議会



# ずーとあんしん 安らぎ事業

あらかじめ預託金をお預かりして、契約した方が亡くなった時に預かった金額内での葬儀・納骨・公共料金等の清算や家財の処分を行う事業です。

下記の条件すべてを満たす方が事業の対象となります。

- ①福岡市内に居住する70歳以上の方  
※同居者がいる場合、全て70歳以上の親族であること
- ②明確な契約能力を有する方
- ③原則として子がない方
- ④生活保護を受給していない方



## 入会

最初に入会金  
そして毎年、年会費を  
お支払いください。

入会金	15,000 円 (税込)
年会費	10,000 円 / 年 (税込)

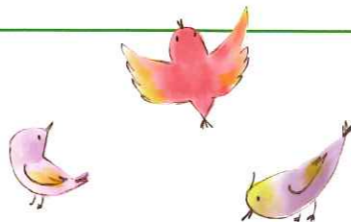
## 預託金

入会時に預託金を  
お預かりし  
死後の諸手続きを  
行います。

葬儀・納骨時費用 公共料金等の清算費用	500,000 円～
※預託金の1割を執行費用としていただきます。	
残存家財処分	業者見積額

## 定期連絡・訪問

福岡市社会福祉協議会の職員が、定期的な連絡や訪問をします。



## 契約までの流れ

めやす

1週間  
↓  
1ヶ月

### 相談受付

福岡市社会福祉協議会にご連絡ください。  
面談の日程を調整します。

### 面談



福岡市社会福祉協議会にお越しください。  
担当専門員が相談を受けます。  
相談にあたってはプライバシーに配慮し  
秘密は必ず守ります。

### 葬儀・納骨先決定

困っていることや希望をお聞きし、  
相談者に合った葬儀の形式や納骨先について  
一緒に考えます。

※納骨の契約等にかかる費用は相談者の自己負担です。

### 引渡人指定

※引渡人・法定相続人またはこれに準じる者で  
利用者の死亡時に所用の処理の全部  
または一部を引き受ける者のこと。

引渡人がいない場合

### 公正証書による遺言の作成

※公正証書作成にかかる費用は  
相談者の自己負担です。

3ヶ月  
↓  
6ヶ月

### 家財処分の見積もり

担当専門員と業者が相談者の自宅を訪問し、  
家財処分の見積もりをします。

### 契約



相談者と福岡市社会福祉協議会が  
死後事務の委任契約を結びます。  
その後、必要に応じて書類等預かりや  
入退院支援(有料)を行います。

